

様式第1号（第4条、第7条関係）

明日香村空き家等活用バンク制度利用誓約書

私は、空き家バンクの利用にあたり、要綱に定める制度の趣旨等を理解した上で申し込みます。

また、申込事項に偽りはなく要綱を遵守し、「空き家等登録者」と「利用登録者」の間で行う交渉・契約等には誠意をもって臨むとともに、交渉・契約に関する問題が起きた場合は、「空き家等登録者」と「利用登録者」との間に責任をもって解決します。

なお、空き家バンクで得た情報については、目的に沿って利用し、決して他の目的で利用することはありません。

空き家等の利活用については、明日香村の自然環境、景観、災害リスク（地震・土砂災害・その他災害）、生活文化、近隣関係等への理解を深め、空き家等登録者または利用登録者としての責任と自覚を持ち、地域との協調に努め、近隣トラブル等の問題が生じた場合は当事者間で解決します。

空き家等登録者【注意事項】

- ・別紙「明日香村空き家等活用バンク物件登録チェックリスト」を提出してください。
- ・物件情報（特に価格や条件）と異なった内容での交渉や条件提示はトラブルの原因となるので行わないでください。
- ・空き家等登録者は、自身の財産を有効活用するという自覚を持ち、利用登録者への対応（交渉、契約や近隣への紹介等）について主体的に行ってください。村は登録された物件について、情報発信及び現地案内を行い、利用登録者を空き家等登録者に紹介するまでを行います。
- ・新しい利用者が決まるまでに、近隣住民への挨拶、自治会費等の状況把握、登記の整理、物件の荷物整理、契約の方法等、売買や貸借に向けて準備を進めてください。

利用登録者【注意事項】

- ・空き家バンクで配信している物件の希望価格については、空き家等登録者が希望する価格（目安となる価格）です。最終的な購入及び貸借の価格・条件等については、空き家等登録者との交渉で決定してください。また、物件の購入や貸借費用以外に租税、登記費用、契約仲介手数料、その他諸経費等が必要になりますのでご注意ください。
- ・入居する際には近隣住民への挨拶を行うなど、地元配慮した誠意ある対応に努めてください。空き家等登録者や近隣住民との交渉、契約、トラブル等に関して、当事者間で解決するようにお願いします。

上記のすべての内容について誓約したうえで、空き家バンクを利用します。

年 月 日

住 所 _____

名 前 _____ 印 _____